

🌀しんとうむら

議会だより

No. 110



第1回定例会 表紙目次

- バランスのとれた予算で暮らしやすい榛東村へ!... 2
- 必要性や効果を慎重に審査!..... 4
- 村政を聞くべえ (5人が一般質問)...14
- 第4期議会だより新モニター紹介...21
- 第18期 議員の抱負.....22

鏡の中の姿に、照れ笑い
(北小学校)



裏表紙に
説明があります



で暮らしやすい榛東村へ!

会議録



第1回 定例会

期間
3月3日
～
3月14日

一般質問
5人登壇
P14を
ご覧ください

議案
33件
発委
5件
P12・13審議結果
をご覧ください

<主要事業>

**防災中枢機能施設整備
(今秋開館予定)**

2億7551万円

南小長寿命化改良工事

2億6181万円

**GIGAスクール
タブレット端末更新**

7436万円

**学童保育所の増設
(北部第3学童保育所)**

857万円

令和7年度から 閉鎖予定の施設



みんなのお財布

住民1人当たりの予算
〔単位：万円〕

- 予算額 50.9(65.6)
- 税負担額 11.2(11.0)
- 借金(村債)残高 11.3(11.4)
- 預金(基金)残高 19.4(24.9)

() 内は令和6年度 現計予算比較

広報しんとう4月号3～5
ページもご覧ください。
(令和7年度予算及び重
点事業の詳細)

総額

117.9億円

バランスのとれた予算

議会からの提案や
要望から実現した

注目



の事業！

地域おこし協力隊員の受入れ
(しんとうワイナリーの活性化)



719万円

ふるさと公園の充実
(ミニ新幹線の更新やオムツ替えシートなど)



586万円

結婚や出会いを望む方を
応援するイベントの費用



記念植樹した“桜”苗木

36万円

防災中枢機能施設への
防災備蓄品費



備蓄予定の倉庫

159万円

犬猫の避妊・去勢手術費への助成



32万円

村内の図書施設を
ネットワーク化し、
蔵書を有効活用



南コミ1階図書スペース (旧談話室)

370万円

(万円未満は切り捨て)

慎重に審査!

全員賛成で
可決

予算審査特別委員会
3月6日
～
3月7日

予算審査特別委員会とは…重点事業の必要性や効果を確認し、村の未来に資する予算かどうかを審査する特別委員会です。

地域おこし協力隊の受け入れと活用は

問

地域おこし協力隊はどのような人を受け入れていますか。

答

産業振興課長 令和7年度はワインの開発・販売・プロモーションを担う方を1人受け入れます。経費は特別交付税により全額補助され、地域のブランド力向上を目指します。

問

この制度を活用して、今後ほかの分野でも受け入れを行う予定はありますか。

答

産業振興課長 今回はワイナリーに特化していますが、本来は移住・定住促進の制度です。今後は農業のブランド化、空き家対策、観光振興など、他分野でも活用を検討してまいります。

保育料無償化は

問

保育料無償化の財源はどのように確保されていますか。

答

村長 補助金や交付税措置のある起債を活用し、また全体の予算を見直してスリム化することで実現しています。特定の事業を削って実施したわけではありません。

ふれあい館の利用は

問

ふれあい館の無料券制度が変わったのはなぜですか。

答

住民生活課長 無料券制度を廃止し、1枚300円の割引が受けられる「優待券」に切り替えました。利用実績に基づき、必要分を計上し、村の財政負担を抑えながら継続利用できる仕組みにしています。

縁結び応援イベントは

問

縁結び応援イベントの内容と予算の内訳はどうですか。

答

住民生活課長 年3回の開催を予定し、1回あたり10万円の委託料、残り6万円は飲食などの費用として、合計36万円を計上しています。

M・Fさん

少子化問題が騒がれています。息子は、結婚は考えていますが、職場環境で出会いの場がありませんでした。今後、村のイベントに積極的に参加させていきたいと思っています。



創造の森キャンプ場

創造の森
ホームページへ

村へ要望事項を提出

令和7年度の予算執行及び村政運営について、特に下記の点について十分な配慮を賜りますよう、強く要望いたします。

- 一、しんタクの実証試験の結果を踏まえ、持続可能な地域公共交通の確保に向けた対策を講じて、村内の交通弱者への支援として、移動手段の確保を進めること。
- 一、防災倉庫の備蓄品を適切に管理し、防災訓練をより実践的な内容とすること等により、防災対策の充実を図ること。
- 一、公共施設の統廃合、機能移転に伴う管理体制の適正化を図ること。
- 一、地域おこし協力隊の多様な施策への活用を検討し、また、任期満了後の定住支援の強化や交付税返還リスクの回避を図ること。
- 一、縁結び応援イベントの拡大と充実を図ること。
- 一、保育料や給食費の無償化の財源確保策を検討し、長期運営計画を策定すること。
- 一、ウッドスタート事業では出来るだけ村内産・県内産木材を活用すること。
- 一、除却・リフォーム補助の制度をより利用しやすいものへ改善し、件数を増やすための対応策を検討すること。
- 一、図書館機能の充実と貸出・返却拠点の拡充について、今後の利便性向上を考慮し、段階的に整備を進めること。また、図書管理のデジタル化を円滑に行うため、システム更新や必要な備品の確保を適切に行うこと。
- 一、金利上昇の影響を考慮し、借入金の管理や財政調整基金などの今後の財政計画を慎重に行うこと。
- 一、公式LINEの運用強化や電子申請手続きの充実を行い、住民の利便性を向上させること。



要望書ってなに？

要望書は、議会が村民の声を集約し、行政に政策の改善や重点化を促すための重要な手段です。

行政とともに村づくりを進めるため、議会の意思を正式に伝える役割を果たします。

人事案件

人権擁護委員に

清水氏を推薦



しみず ひでお 氏
清水 秀夫 氏
(長岡)

任期
令和7年7月1日から
令和10年6月30日まで

《全員賛成で同意》

清水秀夫氏の任期が本年6月30日で満了となるため、新たに7月1日から3年間の任期となる委員の再任が提出され、同意しました。



人権擁護委員とは：地域の皆さんの人権相談を受けて、解決のお手伝いや法務局と連携して人権侵害から被害者を救済するなど、地域の皆さんに人権への関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。法務大臣から委嘱された無報酬で活動する民間の方々です。村では4人の人権擁護委員の方々が活躍されています。

議会運営委員会

発委

榛東村議会議規則の一部を改正する規則の制定

《全員賛成で可決》

提案理由

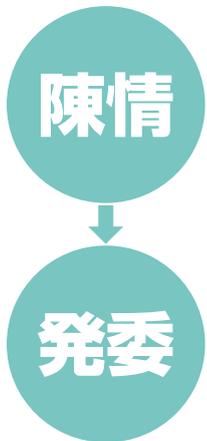
榛東村議会議規則第52条の規定を準用して、質問の回数上限に質疑の回数上限を準用する規定を廃止し、新たに質問回数上限を定めるもの。

一部改正の内容

質問は、同一議員につき、同一の質問事項について**3回**を超えることができない。ただし、特に議長の許可を得たときはこの限りではない。



質問は、同一議員につき、同一の質問事項について**5回**を超えることができない。ただし、特に議長の許可を得たときはこの限りではない。



陳情者	件名又は要旨	付託委員会	審査結果
群馬県 医療労働組合連合会 中央執行委員長 出浦 匠人 氏	ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書	文教厚生 常任委員会	採 択 賛成多数

文教厚生常任委員会から提出された意見書が賛成多数で可決され、国の関係機関あてに提出することが決まりました。

意見書（要約）

コロナ禍で経験した『医療崩壊』『介護崩壊』を、人員不足が原因で繰り返すことがないように、また、自然災害対応や新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保が必要であり、そのための賃上げが必要です。

ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充のために以下を要請し、実施を強く求めるものです。

記

- 1、医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅増員すること。また、人員確保のために必要な追加支援策を実行し、支援すること。
- 2、すべての医療機関と介護事業所等を対象に、物価高騰や人件費増を補えるだけの診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。

条例改正

榛東村課設置条例の一部を 改正する条例の制定について

《賛成多数で可決》

提案理由

総務課と企画財政課を統合し総務企画課、また、税務課と会計課を統合し税務会計課を創設するもの。



討論

反対

早坂議員

さまざまな

問題が生じる

総務課と企画財政課が合併すると大所帯になり、さまざまな問題が生じるのではないかと思います。反対します。

賛成

波多野議員

連携強化と

業務の効率化

統合により連携強化や業務の効率化などのメリットが十分あり、課長や職員の業務負担の軽減も図られると説明を受けたので、賛成します。

条例制定

榛東村企業版 ふるさと納税基金条例の制定

《全員賛成で可決》

提案理由

地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第4項第2号に規定する、まち・ひと・しごと創生寄付活用事業に要する経費の財源に充てるため、榛東村企業版ふるさと納税基金を設置するもの。



企業版ふるさと納税とは：国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対し企業が寄付を行った場合に、最大で寄付額の9割が軽減される仕組みで、令和9年度まで続きます。

まち・ひと・しごと創成推進計画（企業版ふるさと納税）について



指定管理者の指定

ふれあい館 指定管理者の指定について

《全員賛成で可決》

提案理由

指定管理者の公募に対して申請がなかったため、榛東村公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第5条第1号の規定に基づき、指定管理者の候補者選定の特例により候補者を選定するもの。



返礼品って
もらえるの？

個人版とは違い、返礼品や謝礼品を受け取ることはできません。寄付を行う代償として経済的な利益を受けることが禁止されています。



企業にとっての
メリットは？

企業としてのPR効果や地方公共団体との新たなパートナーシップの構築、地域資源を活かした新事業展開などです。



しんとう温泉ふれあい館



マンホールトイレ

歳入においては、収入額の確定または確定見込みに伴う増減、歳出においては事業費の確定または確定見込みに伴う増減が主なものとして補正予算が提出されました。

マンホールトイレの購入費など
(一般用5台、車いす用1台)
《全員賛成で可決》

正算
補予

令和6年度
一般会計
(第8号)

1億1549万8千円
減額

主な予算内容

※万円未満切り捨て

歳入

村税の増額	840万円
子どものための教育・保育給付費国庫補助金	2863万円
子どものための教育・保育給付費県費負担金	1160万円
財政調整基金繰入金	△2億6133万円

歳出

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	△665万円
障害者総合支援費	731万円
児童保育費	5407万円
災害対策費	131万円

歳入

財政調整基金繰入金	24万円
-----------	------

歳出

固定資産評価審査委員会費	24万円
--------------	------

訴訟委任に伴う報奨金及び実費の額

《全員賛成で可決》

正算
補予

令和6年度
一般会計
(第9号)

(第9号)

24万円
増額

提案理由

現判決を取り消すことや、被控訴人の請求を棄却すること。また、訴訟費用は被控訴人の負担とするもの。

固定資産税評価額取消請求控訴事件

議案

訴えの提起について

《全員賛成で可決》

令和
7年度

特別会計予算を各常任委員会へ付託

予算の効果的な執行を



日本味巡り（高知県）の給食

3/11
総務産業建設
常任委員会

付託された議案

● 上下水道事業会計予算

〈全員賛成〉

● 下水道事業会計予算

〈全員賛成〉

● 太陽光発電事業特別会計予算

〈全員賛成〉

3/12
文教厚生
常任委員会

付託された議案

● 国民健康保険特別会計予算

〈全員賛成〉

● 後期高齢者医療特別会計予算

〈全員賛成〉

● 介護保険特別会計予算

〈全員賛成〉

● 学校給食事業特別会計予算

〈全員賛成〉

後期高齢者医療

医療費増の要因は

問 当初予算が増えているのは後期高齢者の増加が理由ですか。

答 健康保険課長
主な理由は被保険者の増加で、団塊世代の高齢化により医療費も伸びているためです。

学校給食事業

物価高騰の影響は

問 物価高でも1人当たりの給食費は変わらないのですか。

答 学校教育課長
物価高騰は反映していません。今後必要に応じて、工夫や対応を検討します。

しんとうちゃんの
ミニ用語解説

特別会計とは？
特定の目的のために使うお金（収入と支出）を一般会計とは別に分けて管理する会計のことです。

令和7年 第1回・第2回臨時会

条例
改正

榛東村創造の森 料金改定

〈賛成多数で可決〉

提案理由

榛東村創造の森の使用料について、条例の一部を改正し、令和7年4月1日から施行するもの。

改定内容		旧料金	新料金
区分			
村内大人		200円	↓ 300円
村内小中学生		100円	↓ 150円
村外大人		400円	↓ 600円
村外小中学生		200円	↓ 300円

値上げ分のサービスは

問 値上げをした分のサービスは考えましたか。

答 産業振興課長
今回の料金改定の目的は、創造の森キャンプ場の現状を維持していくためです。

問 サービスを整えて、もう少し料金を上げることは考えましたか。

答 産業振興課長
今回使用料を上げたことによるお客様の利用状況を見て、現状維持しながら、老朽化してきている施設設備の改修、景観整備を進めていきたいと

考えています。

問 逆に値下げし、稼働率を上げることは考えなかったのですか。

答 産業振興課長
値下げという考えはありません。維持管理をするために、700万円近く財源を使っているからです。料金を5倍以上に上げなければ、今の赤字は解消されません。

榛東村ふれあい館 料金改定

《賛成多数で可決》

提案理由

27年間改定を行わなかった利用料を現在の社会情勢の変化、諸物価高騰、エネルギー単価の高止まり、近隣施設の料金改定状況、財政負担の軽減及び適正な受益者負担等を総合的に考慮し、早急に利用料の改定をするもの。

改定内容

時間区分をなくし、1日大人500円、子ども300円、障害者等300円に改定。

広報しんとう
3月号P28



4月号P7・8



議会の要望が
叶い、回数券
の販売が決定
しました。



問

一度減った利用者数を増やすためのサービスを考えているかを含め、今後のふれあい館のあり方についてどう考えていますか。

答

村長 年間約6000万円と増え続ける財政負担があり、今後継続していくために見直す時期であると考えます。ポンプ等も老朽化し、現状維持や修繕の費用も多くかかる状況であるため、今後は入館者数などの結果を踏まえて、施設の集約化や統合も視野に検討していきます。

討論

反対

三俣議員

一度に
値上げは負担
段階的でなく、一度に
値上げするのは利用者
のかんりの負担となり
ますので、反対します。

反対

波多野議員

明確なサービスの
提示を

福祉向上と健康増進
が目的の施設におい
て、明確な新しいサー
ビスの提示がなされな
いままの値上げには、
反対します。

賛成

善養寺議員

一日滞在できる

時間の区分をなくし、
ふれあい館をゆつくり一
日利用していただける
と思いますので、賛成
します。

賛成

須田議員

減免サービスあり

議員の要望を汲ん
で、村民の福祉向上を
一番に考え、負担が増
えないよう回数券等の
減免サービスをするこ
とだったので、賛成し
ます。



改修し、28個稼働した
シャワー設備

議会報酬及び榛東村職員給与の改定

《全て全員賛成で可決》

議会議員の議会報酬及び常勤の特別職職員、一般職職員、定年前再任用短時間勤務（暫定再任用）職員、会計年度任用職員の給与に関する条例改正が行われました。

改定内容

- 令和6年度の期末手当支給割合を0.1月引き上げ、令和6年4月から適用するもの。
- 令和7年度の6月期分、12月期分の支給割合を同じくし、合わせて4.6月分とするもの。
- ※これにより、令和6年度と令和7年度の年間支給割合は同じとなります。

契約変更

請負変更契約の締結
784万3千円増

《全員賛成で可決》

榛東村防災中枢機能施設整備事業 建築工事請負変更契約の締結について

契約変更の概要

- ・テラスの手すりを中止し、減額。
- ・壁点検口の数量等を変更し、増額。
- ・安全のため、外部機械置場のフェンス下に侵入防止柵を追加し、増額。
- ・図面精査及び数量精査による変更の増減。

工事の名称	令和5年度 (債) 榛東村防災中枢機能施設整備事業建築工事
請負金額	変更前 (一次変更後) 23億7059万9千円 → 二次変更後 23億7844万2千円
契約の相手方	群馬県前橋市元総社町一丁目1番地7 佐田建設株式会社 代表取締役社長 土屋三幸

※当初の請負契約金額は、23億8700万円

議案等の審議結果

○●欠退除－
 ……
 賛反欠退除議
 成対席席斥長

※議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します

賛否の分かれた議案等			議席番号	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
			議員名	吉澤浩一	浅見隆	齊藤将史	須田仁美	三俣美	波多野佐和子	小坂橋尚	生方勇二	善養寺孝	清水健一	早坂通
第1回臨時会	議案第5号	榛東村ふれあい館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	●	○	●	●	○	－	○	○	○
	議案第6号	榛東村創造の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	●	○	○	○	○	－	○	○	○
第1回定例会	議案第17号	榛東村課設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	●	○	○	○	○	－	○	○	●
	議案第30号	村道の路線の認定について	可決	○	○	●	○	○	○	○	－	○	○	○
	議案第39号	令和7年度榛東村一般会計予算	可決	○	○	●	○	○	○	○	－	○	○	○
	発委第5号	ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書の提出について	可決	●	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
	——	齊藤将史議員の処分を求める動議	可決(戒告)	○	○	除	○	○	○	○	－	○	○	○

全員賛成の議案			
第1回臨時会	議案第1号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第2号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第3号	榛東村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第4号	榛東村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第7号	榛東村学童保育所の指定管理者の指定について	
	議案第8号	令和6年度榛東村一般会計補正予算(第7号)	
	議案第9号	令和6年度榛東村介護保険特別会計補正予算(第3号)	
	議案第10号	令和6年度榛東村上水道事業会計補正予算(第4号)	
	議案第11号	令和6年度榛東村下水道事業会計補正予算(第4号)	
	議案第12号	榛東村防災中枢機能施設整備事業 建築工事請負変更契約の締結について	
	議案第13号	榛東村防災中枢機能施設整備事業 電気設備工事請負変更契約の締結について	
	議案第14号	榛東村防災中枢機能施設整備事業 機械設備工事請負変更契約の締結について	
	議案第15号	財産の取得について(榛東村防災中枢機能施設整備事業 備品購入業務)	
	議案第16号	財産の取得について(榛東村防災中枢機能施設整備事業 給食備品購入業務)	
	第2回臨時会	議案第48号	榛東村防災中枢機能施設整備事業 建築工事請負変更契約の締結について
	第1回定例会	議案第18号	榛東村監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

第1回 定例会	議案第19号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第20号	榛東村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
	議案第21号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
	議案第22号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
	議案第23号	榛東村企業版ふるさと納税基金条例の制定について
	議案第24号	榛東村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第25号	榛東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第26号	榛東村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第27号	榛東村上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第28号	榛東村学校給食センターの設置及び管理に関する条例及び榛東村防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第29号	榛東村ふれあい館の指定管理者の指定について
	議案第31号	令和6年度榛東村一般会計補正予算（第8号）
	議案第32号	令和6年度榛東村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
	議案第33号	令和6年度榛東村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
	議案第34号	令和6年度榛東村介護保険特別会計補正予算（第4号）
	議案第35号	令和6年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第36号	令和6年度榛東村太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第37号	令和6年度榛東村上水道事業会計補正予算（5号）
	議案第38号	令和6年度榛東村下水道事業会計補正予算（5号）
	議案第40号	令和7年度榛東村国民健康保険特別会計予算
	議案第41号	令和7年度榛東村後期高齢者医療特別会計予算
	議案第42号	令和7年度榛東村介護保険特別会計予算
	議案第43号	令和7年度榛東村学校給食事業特別会計予算
	議案第44号	令和7年度榛東村太陽光発電事業特別会計予算
	議案第45号	令和7年度榛東村上水道事業会計予算
	議案第46号	令和7年度榛東村下水道事業会計予算
	議案第47号	人権擁護委員の候補者の推薦について
	議案第49号	訴えの提起について
	議案第50号	令和6年度榛東村一般会計補正予算（第9号）
	発委第1号	榛東村議会の個人番号の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	発委第2号	榛東村議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について
	発委第3号	令和7年度榛東村一般会計予算の執行に関する要望書の提出について
発委第4号	榛東村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	

村政を聞くべえ

5人が一般質問

一般質問とは

定例会において議員が行政全般にわたり村長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問し、報告・説明を求めることをいいます。なお、効率的かつ充実した議会運営を行うため、あらかじめ通告することになっています。

波多野佐和子 議員

- 1 新しい公民館の開館は
- 2 歴史資料館や伝統芸能の保存継承は
- 3 住みやすい村づくりを

P15

須田 仁美 議員

- 1 水道管更新に補助金は
- 2 寄付活用事業実施状況の透明化は
- 3 「誰ひとり取り残さない」DX推進は
- 4 北幼稚園駐車場の改善は

P18

齊藤 将史 議員

- 1 公共施設の保守点検は
- 2 情報の権限管理は
- 3 外国人居住者の処遇は

P16

早坂 通 議員

- 1 絵本棚の設置を
- 2 村を活性化するために

P19

浅見 隆 議員

- 1 有機フッ素化合物（PFAS）の環境汚染は
- 2 令和7年度税制改正大綱は

P17

紙面の都合により、質問の内容を要約してあります。
詳細は、榛東村議会のホームページに掲載します。

榛東村議会

クリック



上記のQRコードを読み取ると「一般質問通告一覧表」のページが開きます



3月3日 開会初日



はたのさわこ
波多野佐和子
議員

Q 新しい公民館のテーマは

A 集いとにぎわいの拠点

新しい公民館の開館は

問 施設の運営や利用促進についてどのような展望や計画がありますか。

答 生涯学習課長 公民館活動としての利用はもちろんのこと、自主学習を行う場所、子育て家族が触れ合う場所など、赤ちゃんから高齢者まで村民が利用しやすく、集える施設であり、村民に愛される施設をコンセプトに備品の整備を進めていきます。

問 村民の期待が大きい開館の時期や式典の計画はありますか。

答 生涯学習課長 令和7年度秋頃の開館を目標としています。また、開館を記念したイベントにつきましては新しい公民館の開館にふさわしい内容となる予算の計上をしています。

問 現在、公民館で活動をされている利用団体との調整はどのように進めていきますか。

答 生涯学習課長 中央公民館をはじめ、南部コミュニティセンターや隣保館、耳飾り館などの施設を利用してサークル活動などを実施している団体の代表者に新しい公民館の説明会を実施し、調整を図っていきたく思っています。



村民でにぎわう新しい公民館へ

めていきますか。

答 生涯学習課長 中央公民館をはじめ、南部コミュニティセンターや隣保館、耳飾り館などの施設を利用してサークル活動などを実施している団体の代表者に新しい公民館の説明会を実施し、調整を図っていきたく思っています。

答 学校教育課長 9月に新しい給食センターでの給食提供が開始されます。新しい給食センターで一定期間、おむね順調な調理配送ができることを確認した上で、村民の皆さまはじめ外部の方への試食提供について研究します。

問 新しい給食センターの公開した給食の試食の計画はありますか。

答 生涯学習課長 中央公民館をはじめ、南部コミュニティセンターや隣保館、耳飾り館などの施設を利用してサークル活動などを実施している団体の代表者に新しい公民館の説明会を実施し、調整を図っていきたく思っています。

歴史資料館や

伝統芸能の保存継承は

問 太平洋戦争後の暮らしや歴史的価値のある民具などを展示した歴史資料館の設置の計画はありますか。

答 生涯学習課長 資料の保管や管理に係るスペースの問題、施設の維持管理、財政的な理由からそのような計画はありません。

問 伝統芸能の鑑賞や体験を取り入れてはどうですか。

答 学校教育課長 学校におきましても、地域や地域に残る伝統芸能は貴重な教育資源だと捉えています。有形無形の文化財を題材とした探究的な学習が現在も展開されています。7年度の教育課程編成に向け、地域の文化財や地域人材の活用について指示しています。

問 獅子舞や太々神楽を保存継承するため、学校での授業の一環として

答 生涯学習課長 資料の保管や管理に係るスペースの問題、施設の維持管理、財政的な理由からそのような計画はありません。

住みやすい村づくりを

問 歩道の亀裂や段差は転倒などのリスクがあり非常に危険です。そのような危険箇所の確認はどのように行っていますか。

答 建設課長 日頃の職員巡回、連携協定の締結企業や村公式LINEによる情報提供で場所を確認し、対応しています。



さいとう まさし
齊藤 将史
議員

公共施設の保守点検は

問 学校の日常利用される遊具やトイレなどの設備備品の保守点検はどうしていますか。

答 学校教育課長 遊具については、年一回業者に依頼して行っています。トイレについては利用者の日常利用の中で不具合があれば、その都度報告を受けています。

問 役場庁舎の保守点検は、どうなっていますか。

答 総務課長 庁舎内トイレは、清掃業者へ業務委託で点検・確認をしています。故障発見時は、総務課に報告があり、早急に業者へ修理を依頼しています。

情報の権限管理は

問 村は情報における権限管理をどのように行っていますか。

答 企画財政課長 役場所有のパソコン端末のアクセスする情報は、職員ごとにID・パスワード・生体認証等で管理しており、事前登録者以外はアクセスすることはできません。

問 情報を持ち出すときの管理はどのように行っていますか。

答 企画財政課長 パソコン端末等には、セキュリティデバイス等の管理ソフトがインストールされており、外部デバイスの使用による外部への持ち出しができません。



庁舎内のトイレ

外国人居住者の処遇は

問 村の外国人居住者の推移はどうか。

答 住民生活課長 令和4年度末で232人、令和5年度末で282人となっています。

問 外国人に対する健康保険、生活保護などの優遇措置は取られていますか。

答 住民生活課長 優遇措置は一般的にはありません。

問 他の自治体で外国人居住者が問題（治安悪化や住民トラブル、墓地問題等）を起こしていますか、村内で問題やトラブルは発生していますか。

答 住民生活課長 トラブルや問題発生の情報および連絡、相談等については、今のところ役場が把握している案件、事件はありません。

答 健康保険課長 村に住所を有する外国人に加入していない外国人については、例外規定はありませんが、基本的に国民健康保険は適用されません。

💡 被用者保険とは：企業などに雇用される人が加入する健康保険などのことです。

Q 保守点検の現状は

A 業務委託で対応



あさみ たかし
浅見 隆
議員

Q 村の水道水の環境水質は

A 現時点で影響なし

有機フッ素化合物 (PFAS) の環境汚染は

問 有機フッ素化合物の環境汚染についてはどうなっていますか。

答 上下水道課長 有機フッ素化合物のうち、PFASは、1万種類以上の物質があるとされています。PFASの中でも、PFOSは泡消火剤や金属メッキ処理剤などに、PFOAはフッ素ポリマー加工剤、界面活性剤などに主に使われてきました。仮に環境への排

出が継続する場合には、分解が遅いため地球規模で環境中にさらに蓄積されていきます。環境や食物連鎖を通じて人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されています。人の健康への影響、動物実験では、肝臓の機能や仔動物の体重減少等に

影響を及ぼすことが指摘されています。人においてはコレステロール値の上昇、発がん、免疫系など



安全が確認された村の水道水

との関連が報告されています。

問 水道水が住民生活に与える影響はどのようなものがありますか。

答 上下水道課長 令和2年にPFOS、PFOAの水質管理目標設定項目に位置づけ、PFOSとPFOAの合算値で50ナノグラムパーリットル以下とする暫定目標値を国で定めています。令和5年6月21

日に下新井揚水機場から、令和6年8月13日に下新井揚水機場、令和7年2月10日に長岡揚水機場からくみ上げた原水を採水し検査を実施したところ、国の暫定目標値を超える数値は検出されませんでした。住民生活に与える影響はないと考えています。

令和7年度税制改正大綱は

問 個人住民税にどのくらい影響がありますか。

答 税務課長 いわゆる所得税の「103万円の壁」見直しに連動して、地方税である個人住民税におきましても給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられます。この引き上げに伴う影響額ですが、令和5年の状況を基に推計すると、約420万円と見込んでいます。

問 予算ベースでの、財政調整基金の内訳はどうですか。

答 副村長 令和7年度末の残高の見込額16億2931万9000円、前年度の予算資料の令和6年度末の残高の見込額16億230万1000円になっています。不用額(使わなかった予算等)の2分の1を繰り入れたり、地方交付税の増額があったため、財政予算ベースで前年度並みが残せているところです。

問 令和5年度末の財政調整基金は、いくらですか。

答 企画財政課長 令和6年3月31日現在の財政調整基金残高は、2億9036万5413円です。



1ナノグラムとは... 1ナノグラムは1グラムの10億分の1です。たとえば、東京ドームいっぱいに入れた水とすると、その中にほんの1滴にも満たないくらいのごくわずかな物質が1ナノグラムです。



すだ ひとみ 須田 仁美 議員

Q 水道料金値上げの予定はあるか

A 補助金交付で先延ばしの可能性も

水道管更新に補助金は

問

老朽化が進む水道管更新には約40年、62億円かかる試算されていますが、更新工事の今後の事業計画はどうなっていますか。

答

上下水道課長 令和4年度に更新計画を策定し、5年度から布設替工事を開始しています。5年度はダクトイル鑄鉄管を355・1メートル施工。6年度も続きの工事を予定していましたが、県道工事の影響

で予算不足となり、議会で債務負担と補正予算が認められ、続行中です。村の単独費用ではなく、少しでも国や県の補助金を模索すべきと考えますが、いかがですか。

問

で予算不足となり、議会で債務負担と補正予算が認められ、続行中です。村の単独費用ではなく、少しでも国や県の補助金を模索すべきと考えますが、いかがですか。

答

村長 令和7～13年度の更新について、防衛省の補助事業として申請中です。採択されれば約10・3億円の事業費のうち、半額の約5億1

500万円が補助されます。新北浄水場の継続事業としての申請で、令和8年度から工事着手予定です。補助が得られれば水道料金の引き上げを先延ばしできる可能性があります。



工事後の水道管

寄付活用事業実施状況の透明化は

問

企業版ふるさと納税制度の改正を踏まえ、寄付活用事業の実施状況の透明化をどのように行っていくですか。

企業版ふるさと納税金の設置を予定しています。寄附金は一般会計を通じて管理され、使途の視覚化と透明性が図られると考えています。

答

企画財政課長 今議会にて企

「誰ひとり取り残さない」DX推進は

問

DX推進に伴うデジタル格差への対応と、これまでの取組実績について伺います。

答

企画財政課長 広報紙や回覧での並行発信により、情報格差は広がっていないと考え

北幼稚園駐車場の改善は

問

北幼稚園の駐車場は小型車向けの区画で、車幅が広い車では停めづらいです。安全に送迎できるよう、整備の見直しを検討してはいかがでしょうか。

答

学校教育課長 現在約65台が駐車可能ですが、区画が小型車基準のため中・大型の車には不便があり、行事の

ときに支障が出ることも認識しています。現在は一方通行で運用していますが、安全確保のための通路と適正な駐車スペースを確保できるように、整備の時期と方法について今後、研究してみたいと考えています。



はやさか とおる
早坂 通
議員

Q 絵本棚の設置を

A プレイルームに設置する

絵本棚の設置を

問 建設中の新しい公民館のプレイルームもしくは小会議室に、絵本棚を設置してはどうでしょうか。

答 **生涯学習課長** 新しく建設される公民館にプレイルーム（仮称）を設置する計画です。使用目的としては、主に未就学児から児童及びその親たちの交流場所を想定しています。このプレイルームへの絵本の設置も計画しており、

絵本の読み聞かせなどの事業にも利用していただきたいと考えているところです。また、小会議室は、少人数による会議や講座での利用を想定しているのです。こちらには絵本を設置する考えはありません。

問 良い絵本というのは、話す・聞く・表現する力を伸ばす内容となっているものですか。また、子ども達は絵本に含まれる情報の中

からさまざまな想像をします。たとえ絵や文字が少ない絵本でも、壮大なストーリーを頭の中で描きます。日々、絵本の読み聞かせを行うことで想像したり考えたりして脳の働きが活発になり、感性が豊かに成長します。設置する絵本は、何でもいいのではなく、そういったことに留意してもらえばと思いますか、いかがですか。



建設中の新しい公民館内のプレイルーム

答 **生涯学習課長** 設置する絵本については、現在の中央公民館や南幼稚園などに收藏している絵本を有効活用していく予定です。

問 今までの本だけ使っていくということはないと思います。近々、新たにそろえてはいかがでしょうか。

答 **生涯学習課長** 新たに絵本を購入する時は図書司書などの意見を参考に検討していきます。

問 村を活性化するにはさまざまな施策が必要です。実現されている施策と近々実施予定の施策はありますか。

村を活性化するために

答 **建設課長** 移住促進施策として、空き家バンク、空き家リフォーム補助金、空き家除去補助金があります。

答 **産業振興課長** 群馬県移住支援事業ですが、東京23区在住者または東京圏在住で東京23区への通勤者であることなどの一定条件を満たして移住した人に対し、村から移住支援金として100万円を支給しています。令和5年度に1件ありました。

答 **住民生活課長** 少子化対策ですが、第6次総合計画に則り、子育て世代の充実に関して令和6年度から保育の無償化とともに学校給食の無償化を実施しています。また、学童保育の充実として令和6年度南小学校内に新たに学童保育所を開設し、令和7年度北小学校内に学童保育所を開設することにより待機児童がゼロになります。子育て支援は村の活性化、若者人口の増加促進をはじめ



1年間ありがとうございました



田村 寛子さん

議会だよりの見方が変わった

2年間、議会だよりモニターとして活動させていただきありがとうございました。以前は、村から配布された「議会だより」を何気なく見ていましたが、モニターになってからは見方が変わりました。議員さんが村民の声を行政に届け、住み良い村になることを目指しているのがひしひしと感じられました。



石川 一郎さん

熱意と工夫でよりよい議会だよりに

2年間モニターをさせていただいて感じたことは、議会だよりを広報委員会の方々が熱意と工夫でより良いものを作ろうという姿勢を強く感じました。モニター全員から意見も聞いてもらい、貴重な経験ができました。今後も一村民として議会だよりを楽しみにしています。最後に2年間お世話になりました。



齊藤 洋子さん

住民とつながる議会だよりに

一年間モニターとして感じたことは、会議や傍聴において議員の方々と直接意見交換ができたことはとても貴重な経験でした。また、意見・感想を反映し編集に対して読者目線を大切にされていることを知りました。次年度も幅広い世代がモニターとして活動し、住民とつながる議会だよりになるよう願っています。



小山 智恵さん

より住みやすい村に

この1年、議会だよりモニターをさせていただき、今まで意識してこなかった村政や村民の暮らし、村のお財布状況などを意識しながら議会だよりを読むようになりました。今後も議会で話し合われている内容がもっと伝わるように工夫され、モニターの意見も反映されて、さらに誌面が充実し、より住みやすい村になるといいと思います。



小林 敦さん

先入観が吹っ飛んだ議会だより

議会だよりモニターの機会をいただき、今まで一度も議会の傍聴をしたこともなかった自分が、何度か傍聴も体験できました。その上議会だよりに疑問や意見をずけずけ(?)と言わせてもらうことができ、ありがとうございました。議会だよりなんて無味乾燥なものという先入観が吹っ飛びました。面白かったです。色使いも豊富で、読みやすく作ろうという思いが感じられます。今後も頑張ってください。



西村 孝祥さん

多くのことを知った議会だより

議会だよりモニターを経験させていただきましたが、村の配布物として考え、その内容も気にせずいました。モニターとして、議員の皆さんの努力やご苦労を知り、何よりも村政の現状や取り組みなど、多くのことを知ることができました。意見や提案が役に立ったのかわかりませんが、この経験を生かして、今後も協力させていただきます。



しんとうむら 議会だより 第4期 新モニター紹介

わかりやすい議会だよりに



ほしの ひとし
星野 仁 さん

今まで村政には全く興味がなく、議会だよりも最後まで目を通すことはありませんでした。今回、モニターを引き受けて、過去の議会だよりを村のサイトから見返したところ、モニター意見が割と反映されていたため、今後、村民の皆さまに分かりやすく全ページ見てもらえるような意見を述べさせていただけたらと思います。

議会をより身近に



ふくしま みはる
福島 美晴 さん

村に住んで8年目になります。高校生の娘と中学生の息子を育てています。息子は生まれつき人工呼吸器を使用し、24時間ケアをしています。子育て支援と福祉サービスを必要とする立場から、より安心して暮らせる地域となるよう貢献したいです。また、議会だよりを通して村政を身近に感じられるよう発信していきたいです。

身近な議会だより



にしむら たかよし
西村 孝祥 さん

今年度もモニターを続けさせていただくことになりました。議会だよりを手にして、隅から隅まで目を通して感想や意見をひねり出しています。そのおかげで、村政に感心を持てたことや身近な情報が豊富なことを知りました。私の経験を生かして議会だよりを多くの皆さんに知っていただけるように役に立てればと思います。

議会が活性化しますように!



さとう ゆきお
佐藤 行男 さん

「榛名山麓の美しい村をよりよくし、後世に引き継ぎたい」それには現在の村がどんな状態なのか、問題点は何か、その優先課題は何かをスピードを持って検討、推進できる議会になってほしいと切に思っています。議会だよりが村民皆さまにとって待ち遠しいと思えるものになるよう、今までの経験や知識を基に、お手伝いしたいと思っています。

抱負



村民のため
全力で
頑張ります

寄り添う心で未来の村を

2回目の春を無事に迎えられ、また副議長という大きな仕事を頂戴し、改めて身が引き締まる思いです。初心を忘れずに、村民に寄り添い、誇れる村を誇れる姿で次世代へつないでいけるよう、着実に取り組んでまいります。どんな小さな声にも耳を傾け、一人一人が「榛東村に住んでよかった」と思ってもらえるように努力いたします。



はたの さわこ
波多野 佐和子
(副議長・8番)

住みやすい村 No.1 へ

この度、多くの議員のご推挙を賜り、第26代榛東村議長という大役を授かり、誠に身に余る光栄に存じます。職責の重さを痛感し、議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。議会と行政がそれぞれの立場で明るい未来に向けて歩むことができる村づくりを目指し、積極的に活動してまいります。



ぜんようじ たかし
善養寺 孝
(議長・11番)

感謝の想いを村政へ

この度皆さまのご支援をいただき、村議会議員に当選させていただきました。その職責の重さを痛感し、これまで榛東村の皆さまに大変お世話になり、事業、子どもたち、孫たちの成長を深く感謝する日々です。この想いを村政に生かすべく全力で諸問題に取り組む所存です。どうぞ宜しくお願いします。



みやざき のりみ
宮崎 法文
(4番)

榛東村の今と未来のために！

多くの皆さまのご支援を賜り、初当選させていただきました。その重責を胸に、榛東村の今と未来のため現場主義を貫きます。教育環境の整備、農業振興、住民サービスの向上、健康長寿の推進等に尽力し、皆さまが住みやすい村づくりを目指します。子どもたちが誇れる村づくりのため、諸問題に積極的に取り組んでまいります。



やなおか としあき
柳岡 利精
(3番)

「村政再建」の議論が必要かと

公民館ほか建設予算の残金（入札差金）で、壊れたままの施設の修繕などが進みます。14人の新規職員の採用は、村民ニーズに適切に取り組む課や職員体制に向かいます。村民目線・基地・危機管理を重要と位置付けてきた議会議論をします。そして、自主財源確保で負担増の少ない村政再建の議論を目指します。



なかじま ゆみこ
中島 由美子
(9番)

村民の声を村政に反映

多くの皆さまにご支援をいただき2期目の当選を果たすことができました。期待に添えるべく、住民の皆さまの声が行政に反映されるよう提案や改善に努め、榛東村のより一層の発展を目指してまいります。



みつまた みのる
三俣 実
(7番)



選ばれる榛東村へ

この度、皆さまのご支援で当選させていただきました一倉靖子です。未来の子どもたちが笑顔でいられる、高齢の方も不便なく暮らせる村づくりを心掛けます。持ち前の明るさで村民の方々と笑顔で接し、皆さまの意見を村政に届け、また新たな産業を取り入れたいと思います。皆さまに感謝の気持ちを忘れること無く頑張ります。



いちくら やすこ
一倉 靖子
(2番)

和を以て貴しと為す

村職員として25年間、村民の皆さまには大変お世話になりました。この度、温かく、力強いご支援により、村議会へ送り出していただき、深く感謝申し上げます。「以和為貴」の政治理念を大切にしながら、議員、役場関係者、村民の方々と一緒に、しっかりと力を合わせ、素晴らしい榛東村を築いていきたいと考えています。



あらい さちこ
新井 佐智子
(1番)

くらしに届ける政策を誠実に

地域を歩いて見えた課題や受け止めた細やかな声を、議会に届け、暮らしに直結した政策として形にしていくのが私の役割です。4人の子どもの母として、日々の経験を礎に、若い世代から高齢の方まで、誰もが安心して快適に暮らせる村を目指し、世代や立場をこえて、声と声をつなぐ懸け橋となれるよう誠実に努めてまいります。



すだ ひとみ
須田 仁美
(6番)

自然を生かした村の発展を

議員として、2期目を迎えさせていただき、より一層議員活動に専念いたします。村民のお子さまの成長を見守りつつ、10年後、20年後、彼等が帰郷した際、生まれ育った故郷が、素晴らしく住み良い村と実感していただけるよう、日々努力してまいります。



あさみ たかし
浅見 隆
(5番)

暮らしやすい榛東村へ

多くの皆さまにご支援をいただき、4期目の当選をさせていただきました。支援していただいた皆さま、また村民皆さまの声を村政に反映し、暮らしやすい榛東村を目指し、今後も、いろいろな政策を提案して、住みやすい榛東村を実現していくことに努力していきます。



しみず けんいち
清水 健一
(12番)

皆さまと住み良い榛東の村づくり

この度は前回にも増して支援をいただき、3度目の当選をさせていただきました。長年の行政経験と議長職の経験を生かしつつ、議員として、常に村民の皆さまと村全体の発展を考え、さらに自衛隊との共存共栄にも努めながら、引き続き「住み良い榛東の村づくり」に取り組んでまいります。



うぶがた ゆうじ
生方 勇二
(10番)



新たな 委員会構成が決定!

議長
善養寺 孝

副議長
波多野 佐和子



総務産業建設常任委員会

村政一般、企画、産業、土木、建設及び上下水道等に関する事務の調査及び議案、請願・陳情等の審査を取り扱う委員会



善養寺 孝

宮崎 法文

波多野 佐和子 新井 佐智子

委員長
三保 実

副委員長
中島 由美子

議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議会会議規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項等を取り扱う委員会



須田 仁美

中島 由美子

波多野 佐和子

三保 実

委員長
生方 勇二

副委員長
清水 健一

議会広報常任委員会

「議会だより」の編集、発行に関する事務及び議会ホームページの管理を取り扱う委員会



浅見 隆

宮崎 法文

波多野 佐和子

三保 実

委員長
須田 仁美

副委員長
新井 佐智子

文教厚生常任委員会

保健衛生及び社会福祉、教育等に関する事務の調査及び議案、請願・陳情等の審査を取り扱う委員会



清水 健一

生方 勇二

一倉 靖子

柳岡 利精

委員長
浅見 隆

副委員長
須田 仁美



あらい さちこ
新井 佐智子 氏

任期
令和7年4月21日
から
令和11年4月19日
まで

人事案件

監査委員が決定

《全員賛成で同意》

村の財務事務の執行等の行政運営が、公正で効率に行われているかを監査します。



三俣 実 善養寺 孝 波多野 佐和子

《全員賛成で当選》

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会は、渋川市・吉岡町・榛東村で組織されている一部事務組合の議会です。渋川市9人・吉岡町3人・榛東村3人の議員で構成されています。
消防・ごみ処理・し尿処理等、3市町村で共同処理する事務について、予算等を審議していきます。

渋川広域市町村圏振興整備組合議会議員3人決定

臨時会

第3回
4月21日

議案
1件
承認
2件

裏表紙の審議結果
をご覧ください

決分 専処

榛東村税条例
の一部を改正
する条例の制
定について
《賛成多数で承認》

提案理由

「地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に公布されたことに準じて、村においても令和7年4月1日に施行するため、**専決**処分により条例改正を行ったもの。

【主な改正内容】

- ・**マイナ免許証**の運用開始に伴う、規定の整備
- ・軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴う税率の区分の改正

第一種原動機付自転車に「総排気量が50ccを超え125cc以下であり、かつ最高出力4.0kw以下のもの」が追加されたため、新区分を設け、税率も現行の第一種原動機付自転車と同じ2000円とする改正です。



専決処分とは：本来は議会が議決しなければならぬ事件を、時間的に議会の招集を待てない緊急の場合などに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に、村長が議会の議決に代わり意思決定すること。

マイナ免許証とは：マイナンバーカードに運転免許情報を記録したものである。従来の運転免許証の代わりに、または併用して利用できる。

問 答

問 この改正により影響の出る世帯がありますか。
健康保険課長 昨年度の基礎課税額に係る課税限度額の該当世帯は12世帯、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の該当世帯は12世帯でした。

【国民健康保険税の税額計算について】

内容	現行	改正後
基礎課税額に係る課税限度額	65万円	66万円
後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額	24万円	26万円

提案理由

「地方税法施行令等の一部を改正する政令」が令和7年3月31日に公布されたことに準じて、村においても令和7年4月1日に施行するため、**専決**処分により条例改正を行ったもの。

榛東村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
《賛成多数で承認》

議案等の審議結果

○●欠退除ー
：：：：：：：
賛反欠退除議
成対席席斥長

議席番号	議員名											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	新井佐智子	一倉靖子	柳岡利精	宮崎法文	浅見隆	須田仁美	三俣美実	波多野佐和子	中島由美子	生方勇二	善養寺孝	清水健一
議案第51号	監査委員の選任について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回臨時会	承認第1号	専決処分について（榛東村税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認	○	○	○	●	○	○	○	○	○
	承認第2号	専決処分について（榛東村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認	○	○	○	●	○	○	○	○	○

皆さまに愛読される議会だよりを目指して ～第18期 議会広報常任委員会始動！～

議会広報常任委員会では、「しんとうむら議会だより」の編集を行っています。記事の執筆や写真撮影は委員が行います。村民の皆さまの目線に立って、よりわかりやすい言葉を選び、難しい語句には注釈（💡電球マーク）を付けるなどの工夫をしています。議会だよりモニターさんのご意見も参考にしながら、見やすく、読みやすい誌面づくりに取り組んでいます。編集作業は時間がかかります。編集作業は時間がかかり大変ですが、委員全員で協力し合い、一つの作品を作り上げる喜びを感じています。これからも、議会の活動に興味を持ち、理解を深めていただけるよう、情報発信を行っていきます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



編集後記

新体制でスタートした編集会議。スムーズに、そして活発に意見が交わされました。今後の編集でも、「村民の登場」「読みたくなる誌面」を念頭に、より身近で親しみやすい議会だよりを目指してまいります。
(須田仁美)

今号の表紙 鏡の中の姿に、照れ笑い

榛東村伝統芸能の授業で、3年生が太鼓、神楽や獅子舞を観賞し、衣装やお面、太鼓、笛などを体験しました。冠をかぶり、少し照れながら鏡をのぞく姿も。村の伝統を思う存分肌で感じる貴重なひとときとなりました。

- 議会発行責任者
議長 善養寺 孝
- 議会広報常任委員会
委員長 須田 仁美
副委員長 新井佐智子
委員 波多野佐和子
委員 三俣 実
委員 浅見 隆
委員 宮崎 法文

榛東村議会 ホームページについて

議会の会期日程や結果について、決定次第議会のホームページに掲載しています。また、議会のしくみや議会用語などについても説明していますので、ぜひご覧ください。

榛東村議会
クリック



みなさん “議会とつながる”多くのみなさんの声でより良い議会に！
ご意見ご感想をお聞かせください。 E-mail : gikai@vill.shinto.gunma.jp

